

宇宙環境利用部会の設置について（案）

平成 7 年 9 月 6 日
宇宙開発委員会決定

我が国の宇宙環境利用を効果的に推進し有効な成果をもたらすため、宇宙環境利用部会を常設部会として設置することとし、「部会の設置について」（平成 7 年 7 月 26 日付宇宙開発委員会決定）に下記の事項を追加し、同決定を別紙のとおり改正することとする。

また、これに伴い、宇宙ステーション部会を廃止する。

記

1. 宇宙開発委員会に、常設部会として、宇宙環境利用部会を置く。
2. 宇宙環境利用部会は、宇宙環境利用の分野の重要事項に関するもののうち、宇宙開発委員会で定めるものについて調査審議する。

部会の設置について

平成 7 年 9 月 6 日
宇宙開発委員会決定

宇宙開発委員会（以下「委員会」という。）における部会の設置等について、次のとおり定める。

I. 部 会

委員会に設置する部会は、常設部会及び特別部会とする。

1. 常設部会

（１）委員会に、常設部会として、計画調整部会、安全評価部会、技術評価部会及び宇宙環境利用部会を置く。

（２）（１）に掲げる部会は、それぞれ次の各号に規定する事項のうち、委員会で定めるものについて調査審議する。

① 計画調整部会

毎年度の宇宙開発関係経費の見積り方針及び宇宙開発計画に関すること。

② 安全評価部会

宇宙開発に係る安全に関すること。

③ 技術評価部会

人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケットの打上げ（打上げ実験及び地上実験を含む。）の評価に関すること。

④ 宇宙環境利用部会

宇宙環境利用の分野の重要事項に関すること。

（３）専門委員が常設部会に属する期間は、次のとおりとする。

① 専門委員が常設部会に属する期間は、２年とする。ただし、補欠の専門委員が属する期間は、前任者の残りの期間とする。

② 常設部会に属する期間は、更新することができる。

③ 常設部会に属する期間の満了の時点において調査審議中の事項がある場合には、調査審議が終了するまで属する期間を延長することができる。

2. 特別部会等

（１）委員会に、必要に応じ別に委員会で定める特別の部会等を置く。

（２）（１）に掲げる部会等は、委員会で定める事項について調査審議する。

II. 分科会

1 部会は、その定めるところにより、分科会を置くことができる。

2 分科会に属すべき専門委員は、部会長が指名する。

3 分科会に分科会長を置き、その分科会に属する専門委員のうちから部会長の指名する者がこれにあたる。

4 分科会は、分科会長が召集し、主宰する。

5 分科会長に事故があるときは、その分科会に属する専門委員のうちから、あらかじめ部会長の指名する者がその職務を代理する。

6 分科会において調査審議を終了したときは、その結果に基づき、部会で定めるところにより、部会又は部会長に報告し、又は意見を述べるものとする。

7 1 から 6 までに定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、分科会長が分科会にはかって定める。

(参考)

宇宙環境利用部会 構成員

相原 宏徳	三菱商事(株)常務取締役
浅島 誠	東京大学教養学部教授
池上 徹彦	日本電信電話(株)取締役基礎技術総合研究所長
石澤 禎弘	宇宙開発事業団理事
大慈彌省三	(社)経済団体連合会宇宙開発推進会議企画部会長
海部 宣男	文部省国立天文台教授
軽部 征夫	東京大学先端科学技術研究センター教授
木村 茂行	科学技術庁無機材質研究所総括無機材質研究官
木村 錫一	通商産業省工業技術院四国工業技術研究所長
黒川 清	東京大学医学部教授
河野 通方	東京大学工学部教授
○澤岡 昭	東京工業大学工業材料研究所長
中嶋 暉躬	サントリー(株)生物医学研究所長
古濱 洋治	郵政省通信総合研究所長
増田 祐司	東京大学社会情報研究所教授
松尾 弘毅	文部省宇宙科学研究所教授
向井 千秋	宇宙飛行士(宇宙開発事業団有人宇宙活動推進室)
◎山中 龍夫	横浜国立大学工学部教授
覧具 博義	日本電気(株)基礎研究所長

◎：部会長

○：部会長代理

宇宙環境利用の総合的な推進方策に関する調査審議について（案）

平成 7 年 9 月 6 日
宇宙開発委員会決定

我が国の宇宙環境利用を効果的に推進し有効な成果をもたらすため、次により調査審議を行う。

1. 審議事項

宇宙環境利用の総合的な推進方策について調査審議を行う。

2. 審議方法

1. の調査審議は、宇宙環境利用部会において行うこととし、必要に応じて宇宙開発委員会に報告を行うこととする。なお、当面の宇宙環境利用の推進方策については、平成 8 年 3 月末までに終えることを目途に調査審議を行う。

9月6日(水)宇宙開発委員会／懇談会スケジュール(案)

16:00 宇宙開発委員会懇談会
・小型衛星コンテスト
・宇宙の日イベント模様

16:30頃 宇宙開発委員会開会
(大臣出席次第) ・宇宙保険問題等懇談会報告書 了承
・宇宙環境利用部会設置 決定
・大臣との懇談
(大臣は適宜、御退席)

17:00過 宇宙開発委員会閉会

17:45 宇宙開発委員会委員 歓送迎会(第1、第2会議室)